

高塔山夜景キャッチコピー「河童の愛した宝宝箱」

12/15 わかまつ

令和3年

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

「特別弔慰金」を請求していない人は申請を

戦没者などの遺族で令和2年4月1日時点で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合、遺族の一人に特別弔慰金を支給します。支給条件あり。甲 令和5年3月31日まで。詳細は問 若松区役所総務企画課 ☎761・0039へ。

市営バスの年末・年始ダイヤ

12月29日(水)～1月3日(月)は休日ダイヤです。問 交通局営業推進課 ☎771・8410へ。

1月10日は「110番の日」

- 緊急時 あわてずあせらず 110番
- 110番は緊急電話 相談ごとは#9110
- 飲酒運転を発見したら 110番にすぐ通報



福岡県内からの110番はすべて警察本部の通信指令室につながります。

対応する警察官が順を追って質問するので、落ち着いてはっきりと答えてください。

110番は事件や事故で急を要する時に通報する緊急電話です。急を要さない相談ごとなどは「#9110」をご利用ください。

問 若松警察署 ☎771・0110

北九州空港利用実態調査にご協力ください!

北九州空港から、キャンペーンのお知らせです。

若松区、八幡西区に住んでいる人で区役所・出張所備え付けのアンケートに回答すると、北九州空港観光案内所で駐車場無料券またはエアポートバス無料券(復路分)をプレゼントします(先着3000人限定)。アンケートは紙での回答のほか、北九州空港ホームページからも回答できます。問 港湾空港局空港企画課 ☎582・2308へ。



▲アンケート回答はこちらから

みんなで防ごう! イノシシ被害

本区では、近年、山間部に近い市街地にイノシシが出没し、「怖い」という声が寄せられています。このため、市は猟友会と協力してイノシシを捕獲していますが、全て捕獲することは困難なため、捕獲だけでは根本的な問題解決には至りません。イノシシの出没を防ぐには、イノシシを近づけない工夫が必要です。地域のみなさんで力を合わせ、「イノシシが近づきにくい(イノシシを呼び寄せない)環境」をつくりましょう!

イノシシに遭遇した時は!

- ・近づかない、さわらない
- ・ゆっくり後退し、静かに立ち去る
- ・威嚇したり、驚かせたりしない

餌付けをやめよう! イノシシがまち中に出てくる最大の目的は「エサ(食べ物)」です。●エサを与えない=エサ(食べ物)を与えると、人馴れをしまい、まち中に頻繁に出没するようになります ●犬や猫などのエサを正しく管理=飼い犬や飼い猫にエサを与えるときは放置せずに、片付けまで行いましょう ●家庭菜園などの管理=家庭で野菜や植物などを育てる場合は柵などを設置し、イノシシの侵入を防ぎましょう。育てた野菜や野菜くずなどを畑に放置しないようにしましょう ●ごみ出しマナーの徹底=ごみ袋の口はきちんと結びましょう。ごみ箱を荒らされないように柵や金属製のごみ箱を利用することも効果的です。

イノシシの隠れ場所をなくそう! 地域の皆さんで協力し、草刈りや清掃を行いましょう。

イノシシの侵入を防ごう! 庭や花壇等、イノシシに侵入してほしくない場所には、柵などを設置しましょう。



イノシシの出没情報やご相談は若松区役所総務企画課 ☎761・0039か産業経済局西部農政事務所 ☎693・9912へ。

健康だより

問 若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

①離乳食教室 離乳食のすすめ方の話と個別相談。1月11日(火)13時30分～14時30分、島郷市民センター(鴨生田二丁目)で。対象は離乳食開始(生後5カ月ごろ)～生後7カ月ごろの乳児と保護者。母子健康手帳が必要。定員12組。甲 12月21日～1月4日に 問 先 へ。ネットも可。

②食生活相談 健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。1人30分程度の個別相談です。希望者には体組成測定あり。1月12日(水)10、11、13、14時(各1人)、若松区役所で。対象は64歳以下。定員4人。甲 1月7日までに 問 先 へ。

③マタニティ講座 2回シリーズで行います。▶第1課=妊娠中の過ごし方、リラックス法や出産準備ストレッチ、胎内からのデンタルケア。助産師、歯科衛生士による講話と体操など。1月21日(金) ▶第2課=赤ちゃんとの過ご

し方、ママの産後ケア、ママとベビーのすこやかレシピ。助産師、管理栄養士による講話など。1月28日(金)。共通 13時20分～15時。若松区役所で。対象は妊婦と家族。母子健康手帳が必要。体操できる服装で来所を。定員各課12人。甲 12月27日～1月12日に 問 先 へ。ネットも可。

④子育て教室 親子のコミュニケーションカアップ! ～子どもの成長を促す親子遊びを体験しよう。1月27日(木)9時50分～11時、若松区役所で。対象は乳幼児と保護者。母子健康手帳が

必要。定員8組。甲 1月4日～1月18日に 問 先 へ。ネットも可。

⑤ほよほや赤ちゃん教室 赤ちゃんとのスキンシップの講話やベビーマッサージなど。1月28日(金)13時50分～15時、若松区役所で。対象は生後1～4カ月の乳児と保護者。バスタオルが必要。定員8組。甲 1月5日～1月19日に 問 先 へ。ネットも可。



▲①③④⑤の申し込みはコチラ



本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。